

令和6年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験
第2次試験 面接試験・実技試験
中学校・高等学校・中等教育学校教員 美術 実施要領

1 日時

- (1) 面接試験：令和5年8月5日（土）10時30分 ～ 17時15分
- (2) 実技試験：令和5年8月6日（日）9時00分 ～ 12時00分

2 会場 さいたま市立大谷場中学校・大谷場東小学校

3 内容

- (1) 個人面接、教科等の専門性に係る質問
- (2) 実技

4 日程

- (1) 面接試験
 - 諸注意・概要説明 10時20分 ～ 10時30分
 - 個人面接、教科等の専門性に係る質問 10時30分 ～ 17時15分
- (2) 実技試験
 - 諸注意・概要説明 8時25分 ～ 9時00分
 - 実技 9時00分 ～ 12時00分

5 個人面接、教科等の専門性に係る質問の内容

- (1) 教科の知識に関すること
- (2) 教科の実践力に関すること
- (3) 指導と評価に関すること

6 実技の内容

課題に基づき、立体作品の制作及び水性の画材による平面作品の制作をする。

7 実施方法

(1) 面接試験

時間	試験内容	場所
25分	個人面接、教科等の専門性に係る質問	試験室

(2) 実技試験

時間	試験内容	場所
180分	実技	試験室

令和6年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験
第2次試験 中学校・高等学校・中等教育学校教員 美術
個人面接、教科等の専門性に係る質問例

1 教職全般に係る質問

(1) 人間性・社会性に関すること

- ア 教職を志望した理由は何ですか。
- イ 教員の仕事で一番大切なことは何ですか。
- ウ 学校には、教員以外にも多くの職員が勤務し、協力して教育活動を行っています。他の職員とどのようにコミュニケーションを図ろうと考えますか。

(2) 教員としての資質・能力に関すること

- ア 体罰・暴言等教員の不適切な指導が問題となっています。あなたは、このことについて、どのように考えますか。
- イ 児童生徒や保護者と信頼関係を築くために、大切なことは何だと考えますか。
- ウ 「いじめ」を未然に防ぐために、日頃からどのような指導を行いますか。

2 教科等の専門性に係る質問

(1) 教科の知識に関すること

- ア ①(絵を見せて)この作品の作者と作品名を教えてください。
②この作品に用いられている『スフマート』と『空気遠近法』について説明してください。
- イ ①美術館には、一般的に4つの役割があるといわれています。これらの役割を教えてください。
②美術館の教育普及活動について、学校と連携して行う事業の例を教えてください。
- ウ 写真で表現をするときに、光の当たる方向によって被写体の写り方がどのように変わるか、いくつかの例を挙げて説明してください。

(2) 教科の実践力に関すること

- ア 美術の授業で、京都・奈良への修学旅行の事前学習を行うとします。修学旅行で京都・奈良に行く予定の生徒に、仏像を鑑賞するポイントを指導する際に、どのような点に着目するとよいか、「造形的な視点」をもとに、例を教えてください。
- イ 美術の授業において、生徒が自分の作品を制作する場面で、生徒が一人一台端末を主体的かつ効果的に活用する例を挙げてください。
- ウ 彫刻刀やカッターナイフ、電動糸のこぎりなど刃物等の用具を授業で使用する際に、けがや事故がないようにするための方策について教えてください。

(3) 指導と評価に関すること

- ア 表現の主題を生み出すのが難しい生徒には、どのような手立てが有効だと考えますか。具体的な指導場面を想起して、述べてください。
- イ 授業の中で、学習の評価の妥当性を保つための材料や、具体的な方法を説明してください。

令和6年度採用 さいたま市立学校教員採用選考試験
第2次試験 実技試験
中学校・高等学校・中等教育学校教員 美術

(受験番号)

【課題】

作品の制作

人間の「手」を、立体作品として自由に表現しなさい。

また、人間の「手」に、各自が考えるモチーフを2種類以上加え、平面作品として自由に表現しなさい。

立体作品・平面作品共に、「手」は片手・両手いずれも可とする。

なお、以下の条件を守ること。

条件

<立体作品>

- 1 アイデアスケッチは配布された草案用紙を使用すること。
- 2 制作は1点とすること。
- 3 配布された粘土を2/3以上使用して制作し、着彩はしないこと。
- 4 配布された針金を使用してもよい。
- 5 へらは配布されたもののみ使用すること。
- 6 指定の板の上に置き、板も含めて作品とすること。
- 7 鑑賞時の「前」と「後ろ」を指定し、板に小さく書き込むこと。
- 8 配布された立体作品票を制作時間内に記入し、記入部分が見やすいように、板に添付すること。

<平面作品>

- 1 配布されたイラストボードを使用して制作し、着彩をすること。
- 2 立体に使用するための粘土は使用しないこと。
- 3 配布された平面作品票を制作時間内に記入し、記入部分が見やすいように、イラストボードに添付すること。

- ・平面と立体の制作の順番は自由とする。
- ・制作時間は作品票の記入を含めて180分とする。
- ・制作時間終了後に作品の保管と片付けを行う。